令和元年度第2回芽室町総合計画審議会(専門部会)　議事録

令和元年8月5日（月）18:30～20:30

中央公民館2階図書資料室

出席委員（14名）

野澤部会長、櫻井副部会長、嶋野副部会長、飯島委員、惠田委員、片桐委員、木村委員、児玉

委員、坂本委員、佐藤(渉)委員、鈴木(智)委員、髙橋(仁)委員、髙橋(好)委員、西村委員

欠席委員（3名）

黒田委員、谷口委員、山田委員

事務局・説明員

石田企画財政課長、中村企画調整係長、餌取主事、上田主事

安田総務課長、齋藤公共施設マネジメント係長

開会

部会長、副部会長（各グループ長）選出

事務局： 芽室町総合計画審議会条例及び施行規則により、部会長と副部会長を委員の互選により選出することとなっている。部会長は全体で議論する際の進行をしていただき、副部会長は部会長の補佐と、グループに分かれた際に進行をしていただく。グループ別名簿に記載のA・Bそれぞれのグループから各１名副部会長を選出していただきたい。

委員：部会長は芽室町農業協同組合の野澤委員、副部会長はAグループは嶋野委員、Bグルー

プは櫻井委員を推薦します。

事務局：ただいま、委員から推薦があったが、よろしいか。

委員：（異議なし）

事務局：それでは、野澤委員に部会長を、嶋野委員、櫻井委員に副部会長をお願いしたい。

部会長：それでは、議事に入る。調査事項①「親切便利な行政サービスの推進」について、事務

局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「親切便利な行政サービスの推進」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：４点質問したい。まず、窓口対応の改善に努めたとあるが、結果は出たのか。①の成果指

標をみると数値が下がっているが、第５期総合計画の冊子P165を見ると上がっている。

これはどういうことか。

企画調整係長：アンケートについては、第４期総合計画と第５期総合計画では同じアンケート項

目ではあるが、集計方法を変更したため、第４期総合計画では数値は下がってい

るが、第５期総合計画では上がっている。住民意識調査は毎年行っており、回答項

目として「とても良い」「良い」「どちらとも言えない」「悪い」「とても悪い」があ

る。この１年間役場に一度も来ていない方などは役場の対応がわからないので「ど

ちらとも言えない」に回答をいただくのだが、今までのアンケートの集計方法で

は「どちらとも言えない」と回答している人は、「悪い」と回答している人と同じ

扱いを受けていることになっている。第５期総合計画からは集計方法を変更し、

「良い」か「悪い」かの評価がわかる集計方法とした。今回は第４期総合計画の評

価なので、数値が下がっているのが正しい。

総務課長：実践に努めた結果については、今回は後期期間を全体で俯瞰した評価になるので、2018年度の目標値には達していないものの、後期期間全体を見たときに前半と比較し成果が上がっていることから前進したという内部の評価である。前年度比較では数値は下がっているが、策定時からの５～６年を見ると概ね達成したと評価している。

 委員：では２点目、職員が自治体法務検定を受験することと、町民サービスとの兼ね合いはどのようになっているのか。

総務課長：この３～５年の間で町民からもらう要望・クレーム・意見の区分が大きく変わってきたと感じている。町民は快適なものを求めているわけではないので、いくらさわやかに対応しても知識が伴っていないと意味がない。自治体法務検定は憲法から始まって、地方自治法や地方公務員法など諸々の法律が圧縮された中身の濃い検定になっている。したがって、どこの部署に配属になろうが自己啓発で勉強することにより、どこに異動してもトータル的に基礎知識がつく。それをもって対応にも正確性が出ると考えている。どこまで指標に反映されているのかは明確に答えられないが、そういった目的を持って実施している。

委員：３点目、事業費が2017年度と比較して9千万円増加している。いきなり9千万円も

増加した理由は何か。

総務課長：この施策の中に十数個の細かな事務事業があるのだが、そのうちの１つに庁舎建

設推進事業があり、新庁舎建設にかかるコストが発生したということである。

委員：情報危機管理体制について、民間ではソフトウェア会社に任せることが多い。その方

がコストが割安だと思うのだが、これは役場が自前で持つということなのか。

総務課長：おっしゃるとおり、費用対効果を考えながら、委託に出すところは委託に出している

が、役場ではマイナンバーなど様々な仕組みがある。今まで職員は１つのセキュリテ

ィでインターネット使用や庁舎内部のやりとり等を行っていたが、現在はそれを３

つのセキュリティに分けている。セキュリティについては言えない部分もあるが、情

報管理上民間に委ねるもの、直営でやるもの、直営の中でも分散するもの等、ランク

を分けて保持している。

委員：お金はかかっているという理解で良いか。

総務課長：かかっている。

委員：必要な経費ということである。

委員：関心したのは、町内会に担当職員がついてくれた。行政サービスについて色々と対応して

くれた。それが今進化して、その町内会に住む職員の方が担当してくれている。また１歩

進んだのだと感じる。それとは別に、役場から電話がかかってきて、電話がほしい、電話をかけてくださいとは言われない。これは相手に対してかけてほしいと言いづらいとか、役場全体の慣例があるのか。

総務課長：きちんとしたルールはないが、職員側からの配慮としてはできるだけこちらの用事でかけているものについては、先方様に負担をかけないようにとの配慮からかと思うが、時と場合によるかと思う。

委員：職場にいると聞こえてくる意見だが、何か課題があって役場に相談しに行くと、できない

と言われてしまうことがある。もちろん、できないということにも理由があるのはわかる

のだが、できないと簡単に言われてしまうと、がっかりしてしまう。一度受け止めていた

だけるといいと思う。質問だが、そういった対応で、幅広い部署があり同じような対応が

できないとは思うが、窓口対応で経験者を置くだとか何か気を付けていることがあれば

教えていただきたい。

総務課長：難しい話だが、今議論していただいているシートというのはどちらかというと手段のことで、さわやか、正確、迅速というのは見栄えなのだが、今行政に求められていることというのはその一歩先に行ったところで、逆にはっきり言わないことが時間を延ばしてしまうデメリットがある場合もある。またその言い方も少し冷たい言い方をしてしまうと、論点が言い方にずれる場合もあるし、融通がききやすいような部署もある。法にしばられている度合いが少ない部署であれば、担当者の努力等で動ける場合もあれば、特に住民税務窓口というのはその要因が少なく、言い方もその人のエピソードによってはキツくなってしまうこともある。そこが難しいところであるが、そうなった場合には総務課長のところにも連絡がくるので、担当課長も交えて話をし、伝え方についてもそこで学んでいく。部署によって人によって差があるが、それも配慮しつつ行政として融通がきかないところを時間短縮のためにはっきり言わなければならないこともあるということもご理解いただきたい。

部会長：他に質問等はないか。

委員：（質問等なし）

部会長：では評価に移りたい。評価について皆さんから何か意見はないか。数字上で言うと、①

の指標は前進した。②の指標は後退している。

委員：この項目は自己評価が強い項目だと思う。客観的にとらえたなかで数値を出している。

部会長：今出た意見これが基準になって庁内評価がCとなっているが、それは甘いのではない

かという意見がある人はいないか。

委員：（意見なし）

委員：結構取組はしているという役場の意見。Cで良いのではないか。

部会長：それでは、評価は「C(計画策定時と比較して前進した)」という評価とする。

部会長：続いて、調査事項②「徹底した情報公開と説明」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「徹底した情報公開と説明」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：ホットボイスについて、批判する意見も多いと聞く。応募数はどうなのか？

企画財政課長：ホットボイスの件数については、最近はやや減少傾向にある。昨年度１年間で159件、一昨年度が182件、それ以前は大体200件前後はあった。若干減る傾向にある。

部会長：なぜ減っているのか。満足しているということか。

企画財政課長：満足しているともとれるし、色々な解釈ができる。ネガティブな解釈をすると言っても無意味であるということかもしれないし、ポジティブに解釈すると、ホットボイス以外でも色々な手法で町に意見を伝えることができると考えることもできる。たとえば、めむろ未来ミーティングという、従来のそよ風トークであるが、町長が変わったということもあるのか、昨年の参加者は従来の倍になっている。はがきで書いて伝えるより、直接町長に言った方が良いとの考えもある。

委員：公開してもフィードバックされないように感じる。一方通行が多いように思う。

企画財政課長：ホットボイスは、回答も含めて全件ホームページ上に公開している。無記名のものについても町の対応と一緒に全件掲載しており、記名のものについては必ず本人に回答している。また、すまいるに毎回３～４件ホットボイスと回答を掲載している。こちらはできるだけ気を使いながら、できるだけ多種多様な意見を載せるようにして、「こういう意見もあるのか」というものなども敢えて載せるなど、できるだけどんなことでもいいというスタンスを見せるような工夫をしている。

委員：住民意識調査そのものについて、700人に送って286人から回答をもらったと書いてあ

り、調査対象者のところに男女別各年齢層の中から無作為に抽出された700名とあるが、

これは地域的なもので分けているものではなく、あくまで性別と年齢だけということか。

企画財政課長：そのとおりである。

委員：東めむろの意識と本町の意識では変わってくる可能性もある。先の町議選の投票率などで

も東めむろの投票率が低かったと聞いたので気になった。 問19の円グラフを見ると、58.1%という数字だけを見るとどうなのかと思うが、「どちらともいえない」が３分の１で、それ以外の「思わない」「どちらかというと思わない」が少ないので、全体を考えると良いのでは。

部会長：他に質問等はあるか。

委員：（質問等なし）

部会長：では評価に入る。庁内評価では「C(策定時と比較して前進した)」という評価だが、皆

さんの意見はいかがか。

委員：「C」で良いと思う。

部会長：それでは、評価は「C(計画策定時と比較して前進した)」という評価とする。

部会長：続いて、調査事項③「町民参加の促進」について事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「町民参加の促進」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：事業費が大幅に増加している。これは何が原因なのか。

企画財政課長：大幅に増加している事業の大部分が、表彰事務である。

委員：「町民参加の促進」という施策では表彰のイメージがわかなかった。どういうことなのか。

企画財政課長：第４期総合計画を策定する段階では「町民参加の促進」と「徹底した情報公開」を分けたのだが、進めていくと「情報公開」については一般的に芽室町は進んでいると言われている。ではそれは何のためにやっているのかと言われると、「町民参加の促進」のためにやっている。そこがつながっているかと言われると、確かにまだまだだと思う。第５期総合計画については、「徹底した情報公開と説明」と「町民参加の促進」はセットの施策にしている。例えば、すまいるを分厚くすれば良いということではなく、それがどう返ってくるか、どうまちづくりに意見を出してもらえるかというところを工夫していこうというのが第５期総合計画の考え方である。もう少し具体的に言うと、シートの中にもSNSやインターネットという言葉があるが、もう少し若い人にすまいる等を読んでもらって色々と意見をもらうようにするには、すまいるはすまいるで良いのだろうが、今スマートフォンではPDFでしか見れないので非常に見づらい。なので、スマートフォンでも見やすいような形にして、最後の方にアンケートか何かがあってクリックすれば参加ができるような形にすれば、この辺の施策が連動してくるのではと考えている。

委員：「町民参加」というのが、行政の事業に対して意見を言うことなのか、先日の花火大会の

ように自分たちで企画して活動することなのか。もし行政で行っていることに対しての

参加が少ないということなのであれば、審議会はもうすでに決まったメンバーであり、

幕別町などは不特定多数にお知らせしてそこから何人か参加してもらっている。そもそ

も町民参加の機会がない。パブリックコメントとかもそこまで関心がない。逆に子育て

支援の計画について意見を聞きたいとなったら子育て世代が集まるところに出向いたら

意見はいくらでも出るような気がする。どこを目標にしているのか、目標を達成できな

かったのがアンケートの回収率が果たして町民参加が低いということにはつながらない

ように思う。アンケートの回収率が高いことがまちづくりに参加している意識なのかと

いうことは難しいところだと思う。もう１つ、まちづくり参加条例や自治基本条例と

いうのはとても大切なものだと思うのが、条例はあまり読んだことない。例えば図にす

るだとか、もう少し身近なものとして考えられるような機会があっても良いと思う。

企画財政課長：ここで言うまちづくりというのは、行政がやっていることに対して参加してほしいというものである。「まちづくり」という言葉も難しいのだが、花火大会のようなものはまた別の施策だと考えている。行政でやろうとしていることに対して意見をいただきたいというのがこの施策の意図となる。確かにアンケートの回答率だけで良いのかどうかというのは議論が分かれるところである。まちづくりアンケートだけでなく、パブリックコメントにおいても件数が少ない状況である。こういった意見が少ない現状から内部評価ではDにした。ただし、ここにも色々な意見があり、参加の機会を町は用意しており、参加する・しないは個人の自由だという意見もある。最終的に何が結論かというとなかなか判断しづらい部分もあるというところが今の現状である。少なくとも芽室町としては、皆さんが知らない間に皆さんの権利を制限する条例をつくることはあり得ないという形になっている。そういった場合は必ずパブリックコメントで皆さんの意見をもらうようにしている。そういう意味では制度はできていると解釈もできる。

委員：成果指標②の「まちづくり関連アンケートの回答割合」の35.4％というのは、住民意識調

　　　査以外のアンケートも含めての割合なのか。

事務局：まちでは企画財政課以外でも、各課でアンケートをとることがある。それらを含めた数

値である。お配りしている住民意識調査は、比較的回答率が高い。まちとして全体をみ

ると35.4％になる。

委員：ここ５年だけ見ると下がっているように見えるが、最近は政治に無関心で選挙の投票率が

下がっていたりすることを考えたらその流れの中で維持したとも考えらえる。この成果

指標②だけで考えるのは難しいが、他の町も横ばいもしくは下降しているのではないか

と仮定した中で、芽室はどのくらいなのかを知ってから判断したいところではある。そ

れを知らないでこの指標だけで判断するのは難しい。成果指標①に関しては住民意識調

査P33問48に記載があるが、「どちらともいえない」が４割を超えている中で、個人的

には「どちらかというと思わない」「思わない」が圧倒的に少なくて「どちらかといえば

思う」「思う」と回答した人が多いので、目標値の50％という数字自体が良いのかどうか

というところもある。これをDという評価にすると今後も相当厳しい評価になってしま

うのではないか。

委員：「徹底した情報公開と説明」の時にホットボイスの件で色々な手法を取り入れているとの

ことで、「町民参加の促進」の施策の課題認識の中でインターネットなどの活用を検討す

る必要があると記載があるが、これはホットボイスでスマートフォンをかざせばホット

ボイスを送れるようになるとか、そういうことをしても応募数に効果は顕著に表れなか

ったということからもう少しSNSに力を入れたいということなのか、逆にホットボイス

で意見を求めることがスマートフォンをかざすことで増えてきたので、はがきでの応募

率は下がったがSNSでの応募率が上がってきたからもう少し力を入れたいのか。町民と

してまちづくりに参加するというのはすごくテーマとして大きくて、町づくりに参加す

るということは、パブリックコメントもそうだが、ホットボイスに出すことは自分がよ

り住みやすくするために、芽室町が好きだからもっとこういう風になったらいいなと、

より良いまちにしたいから意見を言う。これはまちづくりに参加しているということに

なるが、本人にはその意識はないのかもしれない。ホットボイス応募とまちづくりが結

びついていないから、まちづくりには参加していないけどホットボイスは出すという意

識で、そこに温度差があるのではないかと感じた。なので、第５期総合計画では「徹底し

た情報公開と説明」と「町民参加の促進」が一緒になっているというのは、もっと数字と

して表れやすいのではと思う。

企画財政課長：１点目、ホットボイスについては、QRコードから投稿できるようにしたが、まだ数件の投稿しかない。決して多くはないが、数件でも良いと考えており、さらにPRしていきたいと思っている。それと今は特に若い人はパソコンを持たずスマートフォンを持っている人が多くなってきている時代であるため、スマートフォンを使った行政からの情報発信や町民の皆さんが気軽に情報を出せるような仕組みを作っていきたいと考えている。２点目は、確かにホットボイスに書くこともまちづくりに参加しているという意味ではご指摘のとおりである。

部会長：それでは評価に移りたい。評価について何か意見はあるか。

委員：色々な取組をしていて、前向きに取り組んでいると思う。町民の意見を聞いてくれる機会

がない等色々な意見が書いてあるが、さみしく思う。Cでも良いのではないか。

部会長：今委員からCでも良いのではないかとの意見が出たが、他に意見はあるか。

委員：施策の方針にある「町民がまちづくりへ参加しやすい環境づくり」というのは、「徹底し

た情報公開と説明」と連動して新たな取組を行っていて、策定時から比べて前進したと評

価できると思うが、それに加えて「意識醸成により、自発的な参加を促進」ということも

施策の方針になっていることを考えると、環境づくりはしているがそれが町民の意識醸成

までは届いていない現状があるというところで、庁内での評価がDなのではないかと思

う。それを踏まえてCにするかDにするか。

委員：判断しづらいが、次年度に期待して庁内評価と同じくDと評価するのはいかがか。

部会長：次年度に期待してDにするという意見が出たが、他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、次年度に期待して「D(後期実施計画策定時と比較して変わらない)」と評価

する。この成果指標だけでは判断しづらいということも意見とする。

部会長：続いて、調査事項④「地域活動の推進」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「地域活動の推進」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：町民活動支援センターの登録団体が増えていっているのはとても良いことだと思うが、自

分もその団体に所属しており利用させてもらっているが、まちの駅全体と町民活動支援

センターの関連が少し使いづらい部分もある。町民活動支援センターはまちの駅の中に

あって、町民活動支援センターは企画財政課、まちの駅全体は商工観光課が担当している。

会議室と調理室を両方借りたい場合はそれぞれ申請をしなければならない。そういうと

ころが実際活動している人たちから不便だという声が聞かれる。さらに使いやすくする

ための工夫が必要である。商工観光課も企画財政課も同じ団体に委託できないのか。

企画財政課長：難しい施設であり、今委員が言ったようにまちの駅の中に町民活動支援センター

があって、まちの駅と町民活動支援センターではそれぞれ目的が違うため、担当

するセクションも別となっている。もちろんまとめて同じところに委託をすると

いう方法もあるが、まちの駅の１つの機能である観光機能については、今ここで

言える段階ではないのだが見直しを進めている状況であるため、今いただいた意

見も含めて皆さんが使いやすいような、かつ分かりやすい施設を目指していきた

いと思っている。

委員：期待していいのか。

企画財政課長：いくつか団体があるため簡単にはいかないが、協議をしているのは事実である。

委員：施策の課題認識のところで、課題①の町全体で老朽化しているということが問題となっているが、ハード面というのはお金がかかる。ソフト面の課題は高齢化であり、ハード面を整えても中身が伴わなければ意味がない。個人的には、町内会の問題だと思っている。その施設を預かった町内会がいかに管理運営をするかだと思う。その辺は行政は足踏みしているイメージがある。行政はどこまで踏み込むことができるのか。

企画財政課長：町内会全体に対してどこまで踏み込めるかということか。

委員：ハード的に無理であれば集約化する。その中で中身はどうするのか。行政主導なのか、町

内会に任せるのか。

企画財政課長：２択で答えるのは難しいが、会館を建てるときには必ず地域と協議をして、地域

の方々が使いやすい会館にするように最大限努力をしている。何度も何度も地

域の方々と話し合いをして会館を作っている。最近でいけば、西コミュニティ

センターについては何度も10回や20回ではきかないくらい協議をして、６町

内会の方々が使いやすいような施設になったと思っており、実際に西コミュニ

ティセンターを使っている方と話しても、この会館ができてからコミュニティ

が良くなった、今までバラバラだった町内会が６町内が一緒になってカラオケ

をしたり、色々な行事を行っていると聞く。そういった意味では、ハード面とソ

フト面を連携させながらやっていくということが答えになる。担当の係長から

補足説明を。

公共施設マネジメント係長：現在、地域集会施設と呼ばれる施設は32施設あり、このうち22施設が昭和56

年以前の旧耐震基準という古い基準で建てられている。これが今老朽化してい

るという状況である。現在は、主に農村部の地域集会施設の方が古いため農村

部を手掛けており、今年で言えば、毛根、北明、美生の福祉館に取り掛かってい

る。農村部の会館というのは、なかなか集約化が距離的な問題で難しいところ

があり、その地区にあるものを建て替えたり、改修したりして対応している。課

長からも話があったように地域の方とは何度も何度も話し合いをさせていただ

いて、最大何人集まるのか、小さい会議室を要望される場合もあれば大きい会

議室を要望される場合もあり、飲み食いするからトイレを多くだとか、掃除用

具の置き方をどうするかなど、手入れの仕方についても地域の方にお願いして

いるので、細かく使い勝手が良いように要望を聞いてつくっている。ただ、要望

自体はどの地区からも大きくと言われることが多いが、それは財政上できない

ところもあるので、そこで調整させていただいて、協議が整ったところから整

備を始めているところである。

部会長：他に意見はあるか。なければ評価に入る。

委員：（意見なし）

部会長：それでは評価に入る。評価について、何か意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：庁内評価は「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」であるが、同じくCと評価してよろしいか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは続いて、調査事項⑤「効果的・効率的な行政運営」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「効果的・効率的な行政運営」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：地域おこし協力隊を起用して、役場の職員にはない経験だったり、色々なことができる人が入って、どうなのか。いきなり効果というのは出ないのかもしれないが、こんな点が良くなったなどがあれば教えていただきたい。

企画財政課長：地域おこし協力隊は、現在芽室町には５名おり、それぞれ個性豊かな方ばかりである。やはり役場職員にはない発想や技術、経験があるので、明らかに違うと感じることもある。例をあげると、企画財政課にいる地域おこし協力隊は、自分で芽室町のPR動画を自分でサクッと作ってYouTubeにアップロードする。そういうのが得意な人からすると簡単なことなのかもしれないが、ある自治体の話だとPR動画は自分たちでは作れないので外注する。外注すると100万円かかる。そういう世界であるとのこと。お金の問題もそうですが、外注すると簡単に手直しができない。直営でつくると直したいところがあったらすぐに直せる。そういうタイムリーさというのも大きな違いだと感じている。直属の上司である係長から見てどうか。

企画調整係長：課長から話があったように、それぞれ特技を持っている。そして、地域おこし協力隊というのは３年間限定の制度であるため、皆さん前向きであり、短い期間で何かを残したい、芽室町のために何かをしたいという意識が強い。私たち職員としては、３年間終わった後も芽室町に残ってもらって、まちづくりの担い手や地域のために活動してもらいたいと考えている。特技や技術を十分に発揮して仕事をしてもらいたいという思いで一緒に仕事をしている。

委員：今の話は素晴らしいことだと思うが、この施策は総合計画全体に関する施策なので、評価

の文章に公共施設整備のことや地域おこし協力隊のことなど細かいことを書くのではな

く、全体を見てどうだったのかというところを書くべきではないか。

企画財政課長：ご指摘のとおりである。ただ、大きい「総合計画推進」という施策の中に細かい事業が入っているので、どうしても行政は幅広く文章を書いてしまう傾向がある。確かに、大元は「総合計画推進事業」というのがこの施策の肝である。

委員：職員の方たちは複数の仕事をやられており、じっくり対応するものもスピーディーに対応

するものもあると思うが、少し余裕があると臨機応変に対応ができるので、人的な余裕や

計画的にも余裕があれば良いと思う。実際こうして評価をしなければならないし、評価に

使うシートも作成しなければならないが、より良い仕事ができるような状況であれば良

い。実際はどのくらい残業しているのかだとかは町民にはわからないが、そのあたりはど

うなのか。

企画財政課長：現在、職員が大体200人ほどいる。そのうち100人がこの10年で入れ替わっ

た。なので、若い職員が多いというのが特徴としてある。第１回審議会・専門部

会の山崎講師から、他の自治体と比較することも大切であるという話があった

が、職員の数で言うと、他の同規模の自治体と比べると芽室町の職員の数は少

ない。芽室町の半分くらいの人口規模の町でも、職員数は芽室町と20人ほどし

か変わらないという自治体もある。職員に負荷がかかっているところもあるか

もしれない反面、どうしてもやはり人件費ということを考えると、今この状況

から職員をどんどん増やすとなると、その分何かの事業費を削らなければなら

なくなる。それを町民の皆さんが許してくれるのか。例えば、余裕をもって仕事

をしてもらいたいので職員10人増やすとなると、人件費１人500万円とする

と5,000万円かかる。5,000万円あれば道路が何本つくれるか。どっちをとるか

というところではなかなか難しい問題であることをご理解いただきたい。バラ

ンスをとりながら進めていく。

部会長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは評価に入る。庁内評価では「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」と評価しているが、何か意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：庁内評価と同じ「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」と評価してよろしいか。委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」と評価する。

部会長：続いて、調査事項⑥「健全な財政運営」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に基づき「健全な財政運営」について説明。

部会長：ただいまの説明について意見等はあるか。

委員：施策の達成状況で、お金がからむことであるのに「目標は概ね達成できた」というのは非

常に曖昧である。「概ね」とはどの程度なのか。

企画財政課長：成果指標が一般会計を表す指標であり、一般会計については目標を達成している。ただ、根拠欄に記載のとおり、事業会計については赤字になっているものがある。「1.施策の方針と成果指標」の意図の欄に記載があるが、「財政が健全な状態である」というのは、一般会計・特別会計・事業会計が健全な状態であるという意図であるので、繰り返しになるが、一般会計は目標を達成しているが、事業会計の中には一部赤字になっているものがあったため、「目標は概ね達成できた」にしているところである。

部会長：経常収支比率等は８月頃確定とあるが、いつ頃わかるのか。

企画財政課長：先週出たばかりである。今口頭でお伝えしても良いか。経常収支比率は84.9％

であり目標を達成している。この経常収支比率は低い方が良いということであ

る。実質公債費比率は3.7％、将来負担比率は8.5％となっており、こちらも低

い方が良いというものであるため、数値としてはすべて目標を達成していると

いうことになる。

委員：経常収支比率は、85％未満だと健全といえるということなのか。

企画財政課長：国では経常収支比率の健全化の適正数値を示していない。そのため、芽室町が独自で85％未満と目安を設けているだけである。

委員：町税は、ここ数年個人で負担する率は増えているのか。

企画財政課長：率は変わっていないが、最近は町に入ってくる税金は固定資産税も町民税も両方増えている。30年度においては、芽室町は農業に大きく影響するため、農家さんの所得が良くて、町民税が増えているのと、固定資産税については、個人で家を建ててくれたり、企業が大きな設備投資をしてくれたりと、おかげさまで税金は好調である。

委員：下川町の方ではお金がどんな風に動いているのかというのを調べて、自分たちの動向を考

えるともっとまちにお金を動かすことができるのではないかという調査をしていると聞

いた。そういったことが町民に見えると良いと思う。

委員：地域資金循環というのは芽室は悪くないとは思っている。町税徴収率というのは金額ベー

スなのか。金額だと企業が大きい金額を払ったら徴収率が高くなる。知りたいのは、滞納

者数がどのくらいなのか。

企画財政課長：今日は資料がなく、すぐには答えられない。芽室町の町税徴収率は99.1％であ

るが、これは全道179市町村のうち24番目に良い数字である。

委員：町税の率は高いが、工業団地の方々、従業員さんは芽室でお金を落としているのか。職場

だけ芽室という可能性もある。傾向として東めむろの方々は、人口が増えて町税が上がっ

たと思うが、買い物は芽室でしているのか。そういったところが、資金循環や民間消費と

いうことを考えたときに１つのテーマになっている。おそらく町税徴収率だけで判断は

できないが、ことの数字だけを見るとすごく良い数値だが、本当にすべてが良いのかとい

うところもある。

企画財政課長：仰る通りで、人口を増やすことが難しい反面、やりたいことはたくさんある。会

館も新しくしたい、道路も古くなってきた、プールもつくりたいなど。ではどう

ると今話にあった消費をあげる、１人あたりの収入を増やすなど、そういった工

するかというと、収入を増やすしかない。人口が増えない中で収入を増やす工夫

をしていくしかない。財政の担当部署としては、無駄な歳出は減らすが、必要

な歳出もあり、お金をかけるところにはかけていかないとまちは良くならないと

思っている。

部会長：その他何か意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは評価に入る。評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：庁内評価では「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」と評価しているが、同じ

評価でよろしいか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C(後期実施計画策定時と比較して前進した)」と評価する。

　　　　これで本日の調査事項６件は終了した。事務局から「その他」について説明をお願いす

る。

事務局：資料に基づき今後のスケジュールについて説明。

部会長：ただいまの説明、または全体を通じて質問等はあるか。

委員：各地域福祉館の運営費として支給している中で運営をしていると思うが、それをもう少し切り詰めれば削減できるのではないか。どうお考えか。

企画財政課長：基本的には地域福祉館の運営委託費については例年と同額で設定している。それは月相当分として計算しているが、会館の努力によっては浮いている分はあると認識はしている。だたそれは会館の努力相当分として、その分を減らすということはしていない。

委員：稼働率は把握しているのか。

企画財政課長：把握している。

部会長：他に質問等はあるか。

委員：（質問なし）

部会長：前回の会議の時に意見が出た議事録の件は、名前が出ないようになるのか。

企画財政課長：発言者の名前はすべて記載しないことに統一する。

部会長：それでは、副部会長から挨拶をもらって閉会にしたい。

副部会長：挨拶

部会長：それではこれで本日の専門部会は終了とする。お疲れ様でした。

20:30　閉会